

2026 年度 横断歩道マナーアップ運動宣言企業募集 実施要領

1 背景

2019 年に J A F が実施した調査では、信号機のない横断歩道で歩行者が渡ろうとしている場面で一時停止した車は 11.0%と極めて低い数値だった。その後、関係機関による啓発活動や対策が進んだ結果、2025 年には 77.4%まで改善した。しかし、依然として約 2 割以上の車が一時停止を行っていない状況にあり、歩行者の安全確保には継続的な取組が求められている。また、一時停止しない理由として「後続車からの追突が怖い」という声も多く、安全運転意識の統一と社会全体での改善が重要である。

2 実施目的

- ・歩行者優先の意識を高め、安全に道路を横断できる環境を整備することで交通事故の減少を図る。
- ・横断歩道外での危険な横断を抑止し、歩行者と車双方が安心できる道路環境の実現につなげる。
- ・企業・団体と連携して県内全体へ運動を広げ、交通安全文化の定着を目指す。

3 実施主体

J A F 熊本支部

4 後援

- ・熊本県
- ・熊本県警察
- ・熊本県交通安全推進連盟
- ・一般財団法人 熊本県交通安全協会

5 実施内容

【実施期間】2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日（状況に応じ延長の可能性あり）

【対象】熊本県内の企業・団体（事業所単位）、および従業員

【取組内容】横断歩道マナーアップ宣言を募り、宣言証とステッカーを交付。企業名は J A F ホームページにも掲載し、社会全体への周知と啓発を図る。

6 交付物の内容

- ・宣言証（B5 サイズ・表彰状形式）

企業・団体としての交通安全意識を象徴する証として掲示可能。

- ・ 車両貼付ステッカー（80mm×80mm、10 枚配布）

車両後部に貼ることで後続車へ歩行者優先の姿勢を明確に示し、ドライバーの意識向上にも寄与。

- ・ のぼり（600mm×1800mm）

企業敷地内に掲示し、地域全体へ交通安全意識を可視化して発信。

7 案内および募集方法

- ・ JAF 熊本支部ホームページ「ご当地情報」にて案内を掲載。
- ・ 講習会、安全運転管理者向け講習会、各種イベントでも案内。
- ・ 宣言書はホームページからダウンロードし、必要事項を記入の上、郵送または FAX で提出。

8 費用について

企業・団体には活動協賛金として 3,300 円をお願いする（ステッカー10 枚含む）。追加ステッカーは 1 枚 110 円。協賛金は表彰状・額縁・ステッカー制作などの諸経費に充てる。請求は後日、振込にて対応。

9 申込・問い合わせ先

一般社団法人 日本自動車連盟（JAF）熊本支部 推進課

担当：松永

所在地：熊本市東区長嶺東 6 丁目 30-30

TEL：096-380-9200 FAX：096-380-9595